

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	高向保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 たこう福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 九星 静	
定員（利用人数）	140 名（利用者 177 名）	
事業所所在地	〒 586-0084 河内長野市旭ヶ丘34-14	
電話番号	0721 - 52 - 5753	
FAX番号	0721 - 52 - 5784	
ホームページアドレス	http://www.takou-fukushikai.com/index.html	
電子メールアドレス	takou@galaxy.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 51 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 29 名	非正規 27 名
専門職員※	保育士43名 幼稚園教諭 2名 看護師 1名 栄養士 1名 調理師 4名	
施設・設備の概要※	[設備等] 保育室（0歳児保育室：2，1～5歳児保育室：9、一時保育室：1）、遊戯室、絵本室 事務室、医務室、調乳室、沐浴室、調理室、 屋外遊技場 [別棟] 子育て支援センター 赤ちゃんセンター 0歳児保育室 2 プレイルーム、調理室、保健室、沐浴コーナー、 事務所	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【法人の保育理念】子どもの最善の利益を考慮し、保育活動を通して地域福祉に貢献します。

【保育方針】のびのびとした保育の中で健康な心身、豊かな心を育みます。

【高向保育園の保育理念】

- ・のびのびとした保育の中で健康な心身を育みます。
- ・人とのふれあいの中で、思いやりと豊かな心を育みます。
- ・保育活動を通して地域福祉に貢献します。

【保育方針】

- ①高向保育園はゆったりとした良好な保育環境とくつろいだ家庭的雰囲気を保つように努力します。子どもたちの健康と安全には十分に注意を払いながら、基本的な生活習慣を身につけます。
- ②高向保育園は人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育て自主、協調の態度と道徳性の芽生えを促します。
- ③自然の社会の事象について興味や関心を育てる為に、年齢にふさわしい散歩や園外保育を積極的に行います。生活の中で言葉を身につけるように努めます。
- ④一人ひとりの子どもへの配慮を大切にして、子どもについて家庭との連携を密にします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ① 一時預かり保育
0歳児から5歳児の子どもで保護者や家族の入院で家庭保育ができない場合や、仕事で保育できない場合一時的に保育園で預かり保育をおこなっています。
学童保育受け入れ
小学校が終わった後、放課後預かり保育を行っています。
- ②送迎サービス
高向保育園では、送迎バスで園児の送迎を行っています。保護者の仕事の時間に合わせて送迎できるように、努力しています。
- ③子育て支援事業
家庭におられる親子を対象に元気っこクラブを行っています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年5月25日～令和3年3月5日
評価決定年月日	令和3年3月5日
評価調査者（役割）	1401C048（運営管理・専門職委員） 1801C018（運営管理委員） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

・法人は、昭和30年財団法人「高向保育園」を創設し、昭和51年に旭が丘地域の造成に伴い現在の社会福祉法人高向保育園とし、定員60人で新たなスタートを切っている。創設当初から、法人関係者（理事や幹事）全員を、地域の人々で構成し、名実ともに地域福祉に貢献する姿勢を貫き、地域から高く信頼されている。大阪南部に位置し河内長野市駅からバスで20分。近くには花の文化園や関西サイクルスポーツセンターもあり、緑に囲まれた静かな住宅街の中にある。

・高向保育園は、平成元年子育て支援センター事業を実施し、平成28年赤ちゃんセンターを開設している。ゆったりとした良好な保育環境と、家庭的な雰囲気の中で子どもたちののびのびとした保育を展開している。延長保育事業、一時保育事業、障がい児保育事業、子育て支援事業と多くの事業も実施し、地域福祉のニーズに応えた歴史ある保育園である。

・現在新園舎の建設が進行中で、さらに定員も拡大し、地域のニーズに応えた充実した保育の展開に期待が高まっている。

◆特に評価の高い点

保育の取り組み

・子どもたちは生活リズムを大切にしながら、環境を生かしてのびのびと遊び、探索活動などを存分に楽しんでいる。

・地域の乳児の待機解消のため、子育て支援センター併設で赤ちゃんセンターも開設し、多くの乳児を受け入れている。他にも学童保育の受け入れや一時保育の実施など、地域のニーズに応えた子育て支援に積極的に取り組んでいる。

保護者支援

・保育園の設立理念に基づき、きめ細かな保護者支援を実施している。送迎バスの運行により保護者が就労しやすい状況を作るなど、保護者の要望や都合をも受け入れる、保護者支援の充実が見られる。

地域への取り組み

・近隣の高齢者施設への園児の訪問、地区の敬老会への園児の参加、近隣の高齢者住民と園児の交流の場「シニアカフェ」開催を長年に亘って続けているなど地域の人々との関わりが多い。

職員のチームワーク

・経験豊かな職員も多く、役割分担や、職員間の連携の良さが、子どもたちにゆったりとした保育の提供、保護者や地域に信頼される要因になっている。

◆改善を求められる点

総合的人事管理制度の整備

・人事の公平性を担保するために、明確な人事基準を示した人事考課制度やキャリアパス制度を含めた総合的人事管理制度を整備し、職員に周知を図り実施することを望む。

計画的な人材育成体制の強化

・非常勤職員を含めた全職員の質の向上のために、職員一人一人が参加できる研修計画（内部研修・外部研修）を組み込んだ事業計画を策定し、計画的な人材育成体制の強化を望む。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍の中日程を延期してくださりありがとうございました。親切に丁寧に担当の方が説明して下さったことに感謝です。改善点も詳しく説明がありましてよくわかりました。今後評価していただきましたことを今後の運営、保育に活かしていただきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	(コメント) ・法人のホームページ、パンフレット、入園のしおりに保育理念・保育方針が分かり易い言葉で記載され周知が図られている。 ・新入職員には理事長が法人内2施設の入職時合同研修で保育理念・保育方針を説明し、保護者には4月1日の入園説明会に於いて入園のしおりで説明している。 ・保育理念は玄関に掲示し職員は日常的に確認している。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	(コメント) ・園長は、大阪府保育士常任委員会（大阪府社会福祉協議会）、河内長野市社会福祉協議会監事会、河内長野市幼稚園・保育所・小学校連絡協議会、河内長野市福祉施設長連絡会などに参加し、国・府・市の保育施策の動向や地域の子どもの出生や待機状況などを把握している。 ・園長は理事長と毎週定期的に経営状況や施設運営について確認、話し合い、把握している。	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
	(コメント) ・理事長・園長（理事）が毎週定期的に経営課題を話し合っている。最近では職員の処遇改善や園舎新築などの課題を明確にして理事会で内容を討議し決議している。 ・理事会で決議された内容は、園長が職員会議で報告し周知を図っている。	

			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	(コメント)	・10年前の理事長・園長共著の「Children First 現代社会の子育て支援～高向保育園のこれまで・これから～」に園の課題や今後の取り組みが具体的にかつ明確に示されている。これらの課題や取り組みの中には、この10年の間に解決し、実施されているケースも多くある。 ・中長期計画は定期的に実施状況を見直し、改善策や新規課題を盛り込んだ新しい計画を策定することを期待する。	
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	(コメント)	・毎年の単年度計画は、園児数や職員数を示した具体的な目標や課題を明確にした「Children First」の課題に沿った内容で策定されている。 ・今年度はコロナ禍の影響を受けて、地域子育て支援事業の学童保育を充実させる計画を新たに加えて実施することとしており、その実現に期待する。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	・次年度の事業計画は、年度末の理事会開催前の施設長会で理事長・2園長・事務長・主任・副主任で当年度の運営状況を踏まえて協議し、理事会で決議している。職員には職員会議で決定した内容を伝えている。 ・事業計画実施にあたっては、園及び各クラス毎で夫々の実施状況を期間を定めて確認、見直し、修正、再実行する仕組みを作り、目標計画に取り組むことを期待する。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	・園では入園説明会で保護者に行事計画などは説明しているが、事業計画までは説明していない。 ・園の事業計画の主たる内容を玄関に掲示し、保護者会で説明するか園だよりなどに記載し、保護者などに周知を図ることを望む。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	- 各クラスでは提供する保育内容に問題が起こる都度に話し合って改善策を講じているが、園全体が定期的に提供する保育内容を確認することはしていない。 - 園が提供する保育内容を評価する判断基準を定めて、定期的に園全体で自己評価を実施する仕組みを作ることを期待する。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	- 園では、前回の第三者評価結果の課題である保育の質の向上に向けた仕組みがいまだ構築までに至らず、各クラスなどで問題が発生した時はその都度話し合って対策を講じている。 - 評価結果の課題解決には、職員全体で話し合い、改善策を講じて実施し、自己評価をして改善策を講じる、PDCAサイクルの仕組みを構築することを期待する。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	- 園長は、理事長と共著の「Children First」の第6章（高向保育園の保育サービス）で自らの保育方針と取り組みを表明している。 - 園長は、当施設で約40年間勤務して現在法人の理事も務め、職員からも保護者からも地域からも信頼が厚い。 - 運営規定別紙の「職務内容」に園長の役割と責任が明記され、職員に周知が図られている。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	- 園長は、40年余りの勤務の中、保育に関する様々な研修や勉強会に参加、関係法令について熟知している。現在は大阪府保育士会の常任委員も務め、河内長野市の社会福祉施設連絡会などでも役員を務め、最新情報を得ている。 - 職員には職員会議で法令等の最新情報はその都度報告伝達をしているが、遵守すべき法令などの定期的な勉強会を開催するまでには至っていない。 - 内部研修として、虐待や個人情報保護などの人権に関する研修、安全衛生や感染防止に関する研修など、年間計画を立てて毎年繰り返し実施することを期待する。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	・園長は、職員会議で各クラスの保育の状況の報告を受け、問題が発生すればその都度協議し改善策を講じている。 ・園長は、保育に関する様々な外部研修に職員を参加させている。 ・園長が、提供する保育内容を評価する判断基準を定め、定期的に園全体で自己評価する仕組み作りに指導力を発揮することを期待する。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	・園長は毎週2回、理事長と園の運営や取り組む課題について話し合っている。 ・園長は、日常的に主任や事務長と人員配置や設備修理など園の運営について話し合い、改善に努めている。 ・園長は、職員体制として主任2名、副主任5名、リーダー2名を配置し、通常保育業務・延長保育のほかに子育て支援事業（育児相談・学童保育など）、障がい児保育、世代間交流事業などにも積極的に取り組む体制を作り上げている。

			評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	(コメント)	・園では子育て支援は「人材」によって支えられる「対人社会サービス」と捉え、現在でも最低配置基準を上回る職員数であるが、毎年新卒の職員採用を目指している。 ・事務長が、実習生を受け入れている保育士などの養成校である近隣の大学、短大の担当者とは密接に情報交換をして新卒採用活動を行っている。 ・実習生には実習後アルバイトに採用して園に入職希望するように努めている。 ・嘱託職員やパート職員はハローワークや求人誌に募集広告を出しているが、最近は採用に繋がらない現状がある。	
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	c
	(コメント)	・法人は、事業計画の中で処遇改善に取り組む姿勢を示している。しかし明確な人事基準を示した人事考課制度やキャリアパス制度を含めた人事管理制度が整備されていない。 ・人事の公平性を担保するためにも、総合的人事管理制度を整備して職員に周知し、理解を得て人事評価を実施することを望む。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
	(コメント)	・園長は、毎月の給与明細を職員一人ひとりに直接手渡しに声を掛け、職員と触れ合うことを心がけている。職員個別面談は年度末近くに行い、就業状況や希望を聞いている。 ・法人では有給取得を推進するため、昨年度より年間休日規程を105日から110日に増やしている。また、リフレッシュ休暇制度を設け、勤務5年ごとに特別休暇2日間と5万円を支給している。 ・法人では三重県鳥羽のリゾート宿泊施設と法人契約し、年間利用に制限はあるが職員が気軽に利用できるようにしている。 ・法人は、職員の心身の健康管理は重要なことと捉え、健康診査は実施しているが、ストレスチェック制度など職員の悩みなどを把握する仕組みや、職員の心の悩みを早期に発見、解決する仕組みを設けることを望む。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	・園では、大阪府社会福祉協議会保育部会が開催する研修などの外部研修に、例年正規職員の希望者を募り指名して参加させている。参加した職員は職員会議で伝達研修を行っている。 ・園では、個々のクラスで課題があるときその都度に勉強会を行っているが、全職員を対象とした人権や安全衛生などについて内部研修を計画的に実施するように期待する。 ・非常勤職員を含めた全職員の質の向上を目指し、毎年の事業計画の中に研修計画（内部研修・外部研修）を組み込んで、職員一人一人が参加できるような対策を望む。	

18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	・理事長と園長が平成22年上梓の「Childoren First～高向保育園のこれまで・これから～」に、職員研修体制と質の向上の基本方針を職員に示し、職員を毎年外部研修に参加させている。 ・保育の現場では個々のクラスで不定期に勉強会を行っている。新入職員には保育マニュアルに従いOJT研修を行っている。 ・職員のあるべき姿に照らし合わせ、長期的な視点を持ち、且つ今年度の事業として計画的に実行すること望む。	
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	・園では指名された正規職員が大阪府社会福祉協議会保育部会研修会などの外部研修に参加し、他の正規職員には職員会議で伝達研修を行い、非正規社員には各クラスでリーダーが内容報告をしている。 ・全職員を対象にした計画的な内部研修は実施されていない。非常勤職員を含めた全職員の質の向上のためにも毎年の事業計画の中に研修計画（内部研修・外部研修）を組み込み、職員一人一人が参加できる体制作りを望む。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	・園では、実習生受け入れマニュアルに従い、指導者研修を受けた主任が受け入れ窓口として担当し、近隣の保育士養成専門大学、短期大学の担当者と研修日程や内容について打ち合わせながら毎年実習生を受け入れている。 ・保育職以外の看護職や栄養士などの専門職については、園の保育内容と実習指定内容との間に差異があるので受け入れていないとの事であるが、子どもの育成機関として広く門を開け、様々な要望にも応えられることを期待する。	

			評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	・法人のホームページには、法人・保育所の理念、基本方針、保育内容、決算情報、第三者評価の受審内容、地域交流、地域貢献が公表されている。 ・情報公開には、事業計画、事業報告、苦情・相談の受付体制と苦情内容と対応状況なども公表することを望む。	
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	(コメント)	・法人として経理規定を定め、事務長が経理責任者として経理業務全般を行い、毎月税理士のチェックを受けている。 ・取引内容・経理内容は法人の監事2名が内部監査を定期的実施している。外部監査は毎年、会計事務所の公認会計士が実施し、ホームページに決算情報を公表している。	

			評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	(コメント)	・「Childoren First～高向保育園のこれまで・これから～」に、地域交流事業の定着・拡充と地域団体との連携強化の取り組み方針を明記している。 ・園児が近隣の介護老人保健施設や特別養護老人ホームを訪問して歌を唄うなどの交流が喜ばれている。 ・園では毎月一回（インフルエンザやコロナ流行時期をのぞき）、近隣の高齢者住民と園児の交流のため「シニアカフェ」を長年に亘って続けて開いている。 ・地区小学校区福祉委員会と連携して毎年9月の敬老の集いに参加したり、近隣中学校の生徒の職場体験に協力している。	
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	(コメント)	・「Childoren First～高向保育園のこれまで・これから～」に地域団体との連携強化の取り組み方針を明記し、近隣中学校の生徒の職場体験を受け入れている。 ・園では、ボランティア受け入れマニュアルを整備し、手順に従って近隣中学校と日程や注意事項を説明して生徒の職場体験を受け入れている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント)	・園長は、大阪府社会福祉協議会保育士部会、河内長野市社会福祉協議会の役員を務め、また河内長野市社会福祉施設連絡会に参加して連携を強めている。 ・園では、河内長野市子ども子育て支援課と連携して一時預かり事業・地域子育て支援事業・子育て短期支援事業に取り組んでいる。また家庭内虐待児の問題などの相談にも応じている。 ・育てに関係する保健所や病院・クリニックや市役所・消防署・警察署などの公共機関の社会資源のリストやマップを整備し、保護者からの質問や職員の周知に向けた資料として玄関入り口や事務所に整備することを望む。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			

26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a
	(コメント)	・園では、近隣に子育て支援センターを平成20年4月開設し、地域活動事業として『子育て支援センター事業』0歳児と遊ぼう（毎週1回）・げんきっ子（毎週3回、1歳児～5歳児の親子）・園庭、部屋開放（毎月1回土曜日）や育児相談（月曜日～土曜日、9時～17時）や電話相談、学童保育を行っている。また、災害時の乳幼児の福祉避難所としても登録している。	
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	(コメント)	・職員が大阪府社会福祉協議会のスマイルサポーター（地域貢献支援員）研修を受け、地域の子育て支援を行っている。 ・別棟の子育て支援センターで育児相談を毎週月曜日～土曜日の9時から17時まで受け付け、合わせて電話相談も随時受け付けている。相談の内容により地区の民生委員、福祉委員、関係機関と協議して解決を図っている。 ・また、子育て支援センターの2階では学童保育事業を行い、小学1年生からを随時受け付けている。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) ・園長は新入職員研修テキストでもある著書「Children First」の中で《「保育所保育指針」に示されている『0歳から5歳という時期は生涯にわたる人間形成の基礎を養う時期で保育士の言動が子供に大きな影響を与える』ことを自覚して保育にあたる》と言明し、職員を指導している。 ・園の運営規定や重要事項説明書や就業規則の一部に子どもを尊重した基本姿勢が見て取れる。 ・子どもの人権擁護を含めた服務規定を策定し、全職員に対して人権研修を毎年定期的実施するとともに、保護者に対しても園の方針を示すことを望む。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) ・園では各年齢に対応した保育マニュアルを整備し、それに沿った保育を行っている。しかし子どものプライバシーや個人情報保護や虐待防止などの権利擁護を規定した総合的な服務規定を策定し、全職員に対して毎年人権研修などを実施することが必要である。。 ・子どもの人権擁護を含めた服務規定を策定し、全職員に対して人権研修を毎年定期的実施するとともに保護者に対しても園の人権に対する姿勢を示すことを望む。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) ・法人のホームページに、園の保育理念、保育方針、保育内容、園の取り組み、第三者評価受審報告書などを掲載し、広く周知を図っている。 ・園のパンフレットには、園の保育理念、保育方針、保育内容、園の取り組みを分かり易い言葉と写真やイラストで紹介している。 ・園では、子育て支援センター事業で地域の子育て中の母親に参加を呼びかけて週に1日「0歳児と遊ぼう」・週に3日「げんきっ子」を開催し、入園希望者にも案内している。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) ・園では、毎年4月1日に入園児保護者に入園のしおりと重要事項説明書を配布し、園の保育内容、年間行事予定、職員体制、設備の概要、注意事項などをわかりやすく説明し同意を得ている。進級園児の保護者には保育内容の変更や年間行事予定、注意事項などを文書で配布し、説明し同意を得ている。 ・障がい児の保護者への保育内容の説明に苦慮している事例が見受けられるが、職員全員が参加する様々な困難事例を想定した困難事例の研修と、対応マニュアルを作成し、保護者が安心できるような体制づくりを望む。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) ・園の変更時の引継ぎ文書や手順などは整備されていない。転園先に情報を提供する文書を作成を望む。 ・園の利用の終了後や卒園時に、保護者に今後の相談窓口は主任であることを口頭で伝えているが、卒園後であっても相談の出来ることを文書にし、言葉かけとともに手渡す事を期待する。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント) ・保護者会を毎年1回、5月末土曜日に開催の「親子ふれあい」行事の後に開催し、保護者等と保育内容について意見交換をしている。 ・保護者個人懇談会は12月に実施して、それまでの保育状況を説明し保護者からは意見や要望を聞いている。 ・保護者参観は、保護者などが集中して来園しないように時間別分散参観を実施している。 ・保護者に提供する保育全般の意見や要望を聞く取り組みとして、アンケート調査などを毎年定期的に実施することを期待する。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント) ・苦情解決の体制が整備され、受付担当、解決責任者及び第三者委員の名前と連絡先が記載された文書が本園・分園のそれぞれの玄関に掲示されている。 ・苦情については、苦情内容の記録がされ、例えばプール入室前のマットを敷くなど迅速な対応事例はあるが、さらに意見や解決事例を区実に記録し、保育の質の向上に役立てる仕組み作りを望む。 ・解決内容をプライバシーを保護したうえ、園だよりやホームページへの掲載をし、保護者に知らせるなどの適切なフィードバックを望む。	
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
	(コメント) ・子どもの送迎時の保護者との対話を重視して、保護者に何らかの悩みや相談事があるのを察知するように努めている。 ・保護者が相談や意見の述べたい時には、必要に応じ赤ちゃんセンターの2階の部屋や、本園の保健室隣できちんと話が聞ける環境を整えられている。 ・相談や意見が述べられやすいよう、保育園便りで知らせたり、懇談会の機会に周知している。	

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	・保護者から聞き取った意見や苦情には、迅速に対応している。即答できない場合は、主任や園長に報告相談するシステムがある。 ・本園・分園それぞれの玄関に、「意見箱」が設置されている。 ・行事後に保護者アンケートをとり、次の行事を取り組むときに生かしている。 ・保育全般への意見を聞けるようなアンケートを利用し、今後保護者の意見を積極的に把握されることを期待する。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	・安全点検日を設け、保育室内外の遊具や玩具等の点検を定期的に行っている。 ・救命講習、不審者対応研修を受け、全職員が知識を習得している。 ・事故報告を職員で共有のうえ、要因分析・改善・再発防止に努める体制づくりに努めているが、更にリスクマネジメント委員会を立ち上げ、ヒヤリハットの事例等から積極的に学ぶリスクマネジメント体制を期待する。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント)	・コロナ禍での手洗い、検温、消毒、保育内容の工夫、スムーズな保護者との引き継ぎなど迅速に対応している。 ・季節ごとに看護師が中心になり、園長、主任、クラス代表者で、感染症の予防や安全確保についての話し合いを持ち、全職員に伝達している。 ・園で風邪等の感染症状の疑いや、体調が優れない時は、保健室の隣の静かな部屋で見守る環境がある。 ・保護者には、地域や園での感染状況や予防を、保健便りやクラス便りで知らせ周知している。また、感染症一覧表はクラスにも掲示し、早期発見に努めている。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント)	・災害時対応マニュアルを作成のうえ、災害訓練を実施している。年2回の消防署立ち会い避難訓練も実施している。 ・地震等の災害時には、子どもの安否確認を、「よい子ネット」の保護者アドレスに発信する仕組みができています。 ・備蓄リストは、事務長が作成と、備蓄品は事務所の近くに保管し管理している。 ・現在建設中の新園舎には、地域の人々の避難スペースも確保する積極的な姿勢がうかがわれる。	

			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	・保育課程、年間計画、月間指導計画、日案等に基づいた保育の反省や振り返りについては、きめ細かく記載し、次の計画に活かしている。 ・保育マニュアル（0歳から2歳、3歳、4、5歳に分けて構成した標準的な実施方法）が、作成され、保育に活用されている。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	(コメント)	・職員会議等で反省や見直し（指導案の中にも保育士の反省課題、振り返り）を行っている。 ・0歳から2歳、3歳、4、5歳に分けて作成した保育マニュアル（標準的な実施方法が、記載されたもの）に基づいて保育内容の定期的な見直しを職員会議で行い、年度末の会議では、見直を次年度に生かす仕組みとなっている。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
	(コメント)	・入園時に生活調査表への記載を求め、子どもの生活リズム、離乳食の進み具合、予防接種等の進み具合などを把握している。また、保護者の期待する子どもの姿や、担任への希望、保護者のニーズ等を記入してもらい、保育の計画に生かしている。家庭の教育方針、保護者の希望や意向を聴こうとする姿勢がうかがえる。 ・全体的な計画に基づき指導計画が策定され、子どもの状況に合わせた柔軟な対応で個別計画に反映している。配慮が必要なケースについては、市の発達相談員や、ケースワーカーなど専門職とも連携して、計画を作成している。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
	(コメント)	・職員会議は、毎月時間内で定期的に実施し、指導計画の評価反省、意思統一の場となっている。また、必要に応じて、園長、主任、副主任の会議を行っている。 ・職員会議で子どもの様子などを話し合い、次の月案などの指導計画に反映している。 ・計画の変更をする場合は、必要に応じて職員間・保護者への周知方法が定められている。 ・会議録には、報告内容や討論内容がわかりやすく記載されている。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	(コメント)	・児童記録簿・保育記録等に、担任・主任で話し合い、記録内容や描き方に差異が生じないように確認の上、記載している。経験豊かな職員が多く、学び合う場が多い故か確実に分かり易く記載されている。 ・情報共有を目的としたクラスでの話し合いや職員会議が毎月設けられている。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	・子どもに関する記録の管理が行われているが規定を定めていない。 ・個人情報が含まれた書類は、鍵のかかる場所での保管が必要であり、個人情報保護の規定を定めることを期待する。これに係る職員研修の実施を期待する。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

			評価結果
A－1 保育内容			
A－1－（１） 保育課程の編成			
A①	A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	（コメント）	・保育課程は、理念・保育方針に基づいて職員参加の上で作成している。内容は、子どもの発達過程、保育目標、保育内容（養護・教育・食育）で構成している。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についても参考資料として綴られ、保育計画作成に生かされている。 ・現在の保育課程の内容に加え、子どもの家庭の状況や保育時間、地域の特徴等が記載された、園の全体像がわかるものに編成されることを望む。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	（コメント）	・静かな住宅内に本園と分園があり、それぞれに広い運動場がある。室内は、木のぬくもりに包まれ、調度品も木製で整えられている。玩具や絵本等も子どもの発達にふさわしい物を準備し、子どもが心地よく過ごせる環境となっている。 ・園全体の清掃が行き届き、設備・玩具点検表に安全点検、トイレの清掃チェックの記載もある。また、日々の換気や通風にも十分注意し、消毒をこまめに行っている。 ・各保育室に子どもや親子の共同製作などが飾られ、温もりと季節感あふれた環境となっている。	
A③	A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	（コメント）	・一人ひとりを受容し、子どもの状況に応じた保育ができるよう、職員会議での話し合いや、保育マニュアルに沿った検討などを繰り返し、情報の共有化を図っている。クラス担任だけでなく職員全体で関わられるよう努力している。 ・子どもたちの受け止めてほしいという欲求が十分満たされるよう、一人ひとりに丁寧で、きめ細かい言葉がけやかかわりに努めている。	
A④	A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	（コメント）	・保育マニュアル（年齢に応じて）に基づいた保育ができているか、会議で点検・検討をしている。 ・身だしなみを整え、挨拶する。早寝早起き、朝食をしっかりとる。といった習慣を大切に考えている。 ・コロナ禍での手洗い、消毒、マスク着用等については特に気をつけ、安全な環境を整えた中で子ども自身が生活習慣を身につけられるよう援助している。	

A⑤	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	(コメント)	・環境に恵まれ広々とした木の温もりのある室内では、年齢に応じた室内遊びが展開され、園庭では大型遊具を使った遊びや砂場での遊び、体を使った遊びなどを楽しむことができる。 ・本園、分園があることで、活動内容や保育の時間帯によって有効な利用ができ、子どもたちの保育園での生活を豊かなものになっている。 - また、自然環境に恵まれ、散歩や自然観察を通し道々に出会う地域の人々との関りも多くある。	
A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・保育マニュアルも細かく作成され、保育士の活用しやすい物となっており、定期的に反省、見直しを行っている。 ・4月以降次々と入園児童を迎える状況で、月齢差も大きくなっているが、子どもや保護者状況に応じたきめ細かい関りに努め、愛着関係、信頼関係を築いている。 ・月齢に合わせた活動を大切にして発達を促している。 ・子どもたちの状況に応じた手作り玩具や絵本等を用意し、遊びへの興味や関心が高められるよう環境を整えている。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・保育計画は、定期的にマニュアルに基づいた点検と見直しを行い、次月の計画に生かしている。 ・1歳クラスでは、遊びの中で言葉を理解し発語を促すこと、楽しく体を動かすことで体力をつけ、健康に過ごすことを大切にしている。 ・2歳クラスでは、全身運動、手指の微細運動活動が十分にできるように。また、保育士の関りの中で、ごっこ遊びを楽しみ友達との関りを広げて、自分の思いや意欲を言葉で表現しようとする気持ちを育むように心がけている。 ・複数での担任がお互いに連携をとりながら、一人ひとりの発達や月齢の違いが大きい乳児への理解を深め、保護者と連携して保育に当たっている。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・保育課程を基に年間、月案、週案が作成され、保育を行い、実施後は反省検討が加えられ、次月に生かしている。 ・3歳クラスは、一人ひとりを生かした集団を形成しながら、人と関わる力を育てることを大切にしている。 ・4歳クラスでは、さらに友達とのよりよい関係を作りみんなで頑張ろうとする意欲を育てる取り組みをしている。 ・5歳クラスは、自分の思いや考えをことばで伝え、相手を思いやり受け入れる態度を身につける。また、文字や数、自然現象への関心も深めている。 これらの年齢発達の状況の中で、恵まれた園の環境や周りの自然の中で、子どもたちはのびのびと遊んでいる。 ・保護者に、園での子どもの姿を参観や行事で見てもらい、また懇談会などを通じて園と保護者間との連携を深めている。	

A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・保護者との個人懇談で、家庭から医療機関を受診したときの様子や医者意見・助言を聞き、保育個別計画を作っている。 ・担当職員は、定期的に巡回する市担当者に発達課題を相談し、保育内容の見直しや向上を図っている。 ・関係機関との連携は、保護者の承諾と了解を得た上で話し合いを行っている。 ・現在は障がいのある子どもは在園してがいないが、園では様々な子ども達が集団の中で過ごすことを大切にし、担当の職員の下、日常の機会をとらえて自然に分け隔てなく助け合える姿を見せるよう心掛けている。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	・7時から19時の長時間保育を実施し、16時以降はセンターに移動し、異年齢の子どもたちとかかわりを持ちながらゆったりと過ごしている。 ・家庭で子どもが過ごしているようなゆっくりくつろいだ時間になるよう配慮している。 ・以前は、おにぎりなどの軽食の提供もしていた。 ・現在はコロナ対策もあり、保護者との引き継ぎをよりスムーズにするため、職員がそれぞれ無線で連絡を取り合い、玄関で引き渡せている。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	・就学を見通したカリキュラムを立てている。 ・子どもたちは、就学前健康診断を受けたり、小学校体験入学で、小学生との交流や給食を共にし、就学にむけての期待を高めている。また、小学1年生の担任が保育園を訪れ、子どもの様子についての申し送りができている。さらに保育要録を各学校に送り、子どもの小学校生活がスムーズにスタートできるように支援している。 ・小学校教諭・幼稚園教諭・保育園職員の合同研修が年3回程度実施され、子どもたちの状況の話し合いや研修を重ね、子育てのネットワークが築かれている。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	・健康管理に関するマニュアル（衛生管理・事故および安全対策災害時対応、けが対応応急処置、食物アレルギー児給食の対応など）を、職員・保護者に周知し確認している。 ・年間保健計画に基づいて、子どもたちの取り組みや保健行事を行っている。 ・子どもの健康管理は、日々の連絡ノートや保護者とのやり取り、受け入れ時の視診などを基に行っている。 ・健康状況を児童原簿に記録し、職員は共有でき日々の保育に役立てている。 ・子どもへの救急処置・コロナ禍での対応などは代表者への伝言で知識の習得をはかっているようだが、今後は看護師の専門性を生かし、保育職員・保護者への働きかけ（学習会、育児講座など）を積極的に図ることを期待する。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント)	・健診についての手紙を保護者に配布の上、嘱託医による健康診断、歯科検診、眼科・耳鼻科検診を実施している。尿・ぎょう虫検査も年1回実施している。その結果を健康手帳（原簿）に記載し、保護者に知らせ、必要あれば医療機関の受診を薦めている。 ・健診での結果を生かしながら、個々への保育の配慮を行い、日々の健康管理、衛生管理に努め、子どもへの援助に繋いでいる。	

A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	(コメント)	・アレルギー除去の意見書に基づいて医師の診断を記入してもらい、除去食が必要な場合は、主治医の指示書に基づいた給食の提供を行っている。年度途中で必要があった時と年度が替わった時には経過を見るためと除去する内容に変更がないか再受診を薦めている。 ・保護者と看護師・栄養士・調理師・園長・担任で面談を行い、給食内容を検討し個人の状況に応じた除去食にしている。 ・給食時は机を分け、別のトレーを使用し、確認を行い誤食が起こらないよう徹底している。 ・該当者がいるクラスには、子ども別の除去内容を掲示し、どの職員でも間違わずに対応できるようにしている。	
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント)	・食育計画に沿って、恵まれた菜園で、お米・ジャガイモ・夏野菜などの種まきや苗を植えるところから子どもが関わっている。子どもたちが収穫したもので、クッキング保育など食べるまでの一貫した活動で、子どもの食への関心を高め、食を楽しむことに繋いでいる。子どもの活動を通して、保護者の食への関心も高く、喜びとなっている。 ・園庭や近くの公園、遠くは花の文化園にまで出かけ、調理室で食べやすく作られた給食を楽しむ機会を設けている。 ・誕生日会などでは、2歳から5歳の縦割りグループで食事を楽しめるように考え工夫もされている。 ・保護者へのサンプルケースによる給食の掲示も本園・分園それぞれに置き、食に関する関心を持つキッカケとしている。	
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	・食育計画に基づいて献立を立てている。職員会議には、各クラスが給食について話し合う機会を設けている。 ・給食や間食は、自園で手作りしたおいしく安心な物が提供されている。 ・子どもたちの食べている様子を栄養士や調理師も直接見回り、給食状況を把握しながら子どもとの交流を図っている。 ・毎月の給食委員会では、調理師、栄養士、園長、主任が出席し、給食内容の検討などを行っている。	

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	・毎日の連絡帳や個人懇談会を通して家庭と情報交換を行っている。 ・例年は、保育参観、クラス懇談・個人懇談・保護者総会の実施など保護者と子育てが共有できる機会を大切に、保育園と家庭の連携を図っている。 ・特にバス通園の子どもが多いこともあり、手紙で連絡が徹底できるようにしている。バス引率職員も偏らないメンバー構成で、担任と保護者が直接会える機会を設け、必要に応じて保護者の帰宅後に電話で対応することもある。	

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント) ・ 7時から19時の長時間保育を実施し、子育て支援にあたっている。 ・ 個人懇談会の機会を作り、そこで受けた相談内容を記録し必要に応じて職員会議で周知して保育内容の向上に努めている。 ・ 保護者が安心して子育てができるよう、日々のコミュニケーションを通して保護者との信頼関係を築くように努めている。 ・ 保護者の就労などの様々な事情に配慮して、個別に相談に応じられる体制を整えている。保護者からは感謝の声が多く聞かれる。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント) ・ 職員は日々の保育を通して虐待など権利侵害の兆候を見逃さないよう注意し、子どもの心身の状態、家庭での養育状況についての把握に努めている。 ・ 職員会議では子どもの状態を話し合い、虐待が疑われる子どもを把握し、虐待防止マニュアルを基に園長・主任・担当職員が保護者との話し合いをしている。 ・ 虐待予防チェックシート、フローチャート、要保護児童養護経過観察記録、児童状況連絡票を準備し、関係機関とスムーズに連携ができる体制ができている。 ・ 外部の専門講師を迎えての職員への研修の機会もある。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	(コメント) ・ 保育士は、記録や職員間の話し合いを通して主体的に自らの保育実践の振り返り、自己評価を行っている。 ・ 指導案作成時は、振り返りの項目を設け、記載して次月に生かしている。 ・ 園長・主任・副主任会議では、保育実践の振り返りを行い、職員の育成、保育内容向上に役立てている。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント) ・ 就業規則第3章サービスの【信用維持に関する事項】の中に、「園児に対し、体罰等の不適切な対応をとらないこと」と明記している。 - また、職員服務心得にも体罰の禁止を明記し、職員会議で周知して早期発見に努めている。 ・ 保育士は「子どもの成長発達にふさわしい関わりやことばかけができているか」に関して、日頃から職員同士で気づきを話し合える関係を大切にして、早期発見に努めている。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	高向保育園を利用中の子どもの保護者
調査対象者数	162世帯中118人
調査方法	アンケート調査による。(アンケート用紙は、保育園に依頼し保護者に受取人払いの封筒を添えて直接手渡し、回収は保育園に設置した回収箱への投入、または郵便で評価機関へ直接返送してもらう方法を採用した。)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

現在、高向保育園を利用している子どもの保護者162世帯に対し、1世帯1アンケート用紙を配付し、内118通を回収した。回収率は、72.8%であった。

○回答の内、満足度100%の項目が下記の1項目であった。(質問数は自由記述を除き16)

・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

○満足度90%以上の項目が下記の11項目であった。

・入園前に、あなたの都合や要望に合わせた見学を受け入れてくれましたか。
・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。

・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はないですか。

・園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか。

・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。

・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。

・給食メニューは充実していますか。

・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。

・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。

以上のように全体のほとんどの項目で、90%以上の満足度が示されている。

自由回答欄にも保育園の保育全般および先生方に対し、保護者の満足や感謝の言葉が多数記載されており、子どもや保護者の満足度が高い結果となっている。

○自由意見の内、(複数回答の多いもの)

・子どもはのびのびと自由に遊ばせてもらい、躰もきちんと教えてもらっている。
・自然にたくさん触れ、野菜作りや、食物を育てるなどのいろんな体験ができている。
・先生たちに活気があり、子ども一人ひとりをしっかり見てもらえているという安心感がある。
・食育にも力を入れられていて、給食もおいしい。
・働く保護者に対しての支援や、対応が柔軟でやさしい。
・バスがとても助かっている。など

○意見や要望としては...

・コロナ渦が収束すれば、行事での参観ではなく、日頃の保育園での子どもの姿がわかる保育参観をしてほしい。

・日頃の子どもの様子の写真がほしい。

・兄弟で通っている場合のバス代などとりまとめていただくと嬉しい。

など

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等